

今、DVから 逃れるために



新型コロナウイルスの感染拡大防止により、外出自粛・休業等が求められるなか、生活不安やストレスによるDV（配偶者等からの暴力）被害の増加、深刻化が懸念されています。

誰にとっても、家庭が「安全な場所」とは限りません。あなたの身近にあるDVに気づいていますか。たとえ気持ちが塞ぎ自信を失っても、知識を得ることで問題解決し前進する（エンパワメントする）ことが可能になります。

深く傷つく前に、後悔のない選択をするために、今知っておきたいDVのこと、法律知識を分かりやすくお伝えします。

弁護士 **和田谷 幸子** さん

大阪市生まれ、西宮市在住。大阪市立大学法学部卒業。大阪大学法学部法学研究科法学・政治学専攻修士課程修了。神戸大学法科大学院修了。2009年弁護士登録。登録以来、多くのDV被害、性暴力被害事件を担当し、2018年12月、女性弁護士による女性のための法律事務所「西宮 Women's 法律事務所」を開設する。離婚・男女問題を重点的に扱う。明石市、伊丹市立男女共同参画センター法律相談員、神戸市立学校園等ハラスメント調査員。

6月27日（土）14:00~16:00

場 所 伊丹市立男女共同参画センター
 対 象 テーマに関心のある女性 30人 *先着順*
 保 育 6人（1歳~就学前まで、300円）要予約
 申込み 6/1(月) 9:00~ 電話、窓口、センターHP
 伊丹市立男女共同参画センターへ

申込み



**参加費
☆無料☆**

6月23日~29日 男女共同参画週間

主催：伊丹市立男女共同参画センター ここいろ

伊丹市指定管理者
 NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西

伊丹市宮ノ前2-2-2 伊丹商工プラザ5階
 電話：072-781-5516 FAX：072-781-5530
<https://www.itami-kokoiro.jp/>

(*専用駐車場はありません。
 お車で越しの際は、宮ノ前地下有料駐車場等をご利用ください。)

Facebook

